

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（平成28年度）

平成28年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(*1)・請求案内漏れ^(*2)等）が判明し、平成28年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- (* 1) 支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (* 2) 請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

| | 平成28年度 | | |
|----------------|--------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| | 合計 | 当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの (内部発見) | お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの (外部発見) |
| 件数 〔単位：件〕 | 9 | 6 | 3 |
| 金額 〔単位：百万円〕 | 0.85 | 0.28 | 0.57 |

〔上記のほか、平成28年度には、平成27年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を1件・1百万円実施しています。〕